

広報

# がんまき

2011 8

## 住民と ともに協働のまちづくり



プールの再開を喜ぶ子どもたち（町民プール）

### 特集

タウンミーティング報告	2
●町民ひろば	8
●MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る	10
●元気講座 ●脳卒中は冬だけの病気ではない	14
●元気ガイド	15
●家庭の情報：消費生活相談 生活豆知識編 知っておいてください！	16
●図書館通信	17
●各種相談	18

No.473

# タウンミーティング報告

タウンミーティングは、各種課題についての説明をさせていただきながら皆さんの生の声を聞かせていただき、さらに町政への理解を深めていただくために行っています。

会場で出されました皆さんからのご質問や町長の説明などをご紹介します。

## 町長からの 説明内容

タウンミーティングの会場では、まず始めに町長から皆さんへ町行政の概要について説明を行い、その後、説明部分についてのご質問やそのほか自由なご意見やご要望をお伺いしました。

その内容についてご紹介します。

### ☆財政状況について

21年度決算では三年連続で単年度黒字となり、累積赤字も六年ぶりに解消しました。

22年度決算につきましても、まだ確定はしておりませんが、正確な金額をこの場で申し上げることは差し控えますが、黒字となることは、ほぼ確実な状況です。それにより懸案となっていました早期健全化団体からの脱却については、22年度決算で脱却できることもほぼ確実となりました。

早期健全化団体に陥ったのは、実質公債費比率によるものです。実質公債費率と言いますのは、町が事業などのために金融機関から借り入れしているお金の毎年度の返済額が町予算の中で占める割合を表しますが、この割合が国の定める25%を上回っていたということです。

お分かりいただけやすいよう仮に皆さんの家庭にたとえて説明しますと、一般家庭で月に四十万円の収入で生活をされていた場合、その25%ですから十万円以上をローンの返済に充てられた場合、自由に使われるお金はもうありませんよ。生活が厳しくなりますね。もつと考えて家計をやりくりしましょうということですよ。

今後の財政状況ですが平成22年度で23・9%となり、その後も順調に数値が下がり、今後25%を超えることはないでしょう。

### ☆開発公社について

上牧町土地開発公社は、町が百パーセント出資して設立した町とは別の団体です。

公社は町から依頼を受けて、土地を買いますが、自己資金を持っていませんので町が保証人になることにより、金融機関からお金を借りてその運営をしています。

金融機関からの借入額は平成22年度末見込みで五十二億二千百万円です。毎年約一億円の利子を払っています。

また、公社が買った土地は、町が買い取りを依頼した土地ですので、依頼した町が必ず買い戻してやらなければなりません。

公社の土地の価格は簿価として表されます。この簿価といえますのは、土地を購入した価格に経費や、資金

を借り入れて土地を購入していますので、その利息などが上乘せされた価格を言い、土地の購入価格とは違います。そのために町が土地を買い戻さない限り、毎年維持経費や利息が発生しますので、年々価格が異なっていくのが簿価です。通常皆さんが取引されている不動産価格とは違うものです。

現在の簿価は二百二十一筆で三十六億四千六百五十九万九千円となっています。

今後の対策として、国の「土地開発公社経営健全化対策」の方針に沿って平成20年度から計画的に公社保有用地の買い戻しや補填を行っています。平成22年度は一億四千三百三十一万八千円分の買い戻しを行いました。

今後は、町の事業として活用するために公社が保有する土地を、町が買い戻す土地として「公有用地」、まったく町が使用する見込みのない土地として他に売却可能な「特定土地」に再仕分けし、平成25年度には国の第三セクター等改革推進債を活用して土地開発公社の解散あるいは一部廃止を考えていきたいと思っています。

一部廃止といえますのは公社を温存させるためではなく、事業として活用できる土地をひとまず公社に残しておくためです。

今後の事業として、既存の町営住宅がかなり老朽化をしていて、いず

れ建て替えをしなくてはならない状況です。そのための用地を確保する必要があります。用地は公社が保有する土地を活用することにして、その用地分を公社に残しておくほうが、事業費の面から見ますと効果的と考えられるからです。

### ☆商業施設進出について

昨年もお話ししました商業施設の進出ですが、その後一定の進展がありましたので私の知る範囲でご説明したいと思います。

現在はこの地域を都市計画マスタープランで、文化・保健福祉・医療施設などが集積した隣接地と融合させた市街地・生活ゾーンの中心と位置づけ、用途見直しの手続きを進めています。このほど都市計画決定がなされましたので、業者から開発申請が出されると思います。

商業施設建設にあたっては、事業者が直接に地権者から用地を買収したり、借り入れたりして建設されます。土地の所有者と業者との話し合いがつき、土地の確保もできたと聞いていますので、認可が下りますと直ぐに工事が始められると思われれます。工事期間はおよそ一年で、業者は25年の春頃にオープンにこぎつきたい意向のようです。

業者は愛知県に本社を持つユニーという企業で大和郡山でアピタとい

う商業施設やコンビニのサークルKやサンクスなどを運営している会社といえればお分かりいただけるでしょう。国内では売上高がイオンに次ぐかなり大きな資本の会社です。

### ☆ごみ焼却場の建設について

町の焼却場は大変老朽化が進んでいます。毎年多額の補修費を出していますが、この補修により何とか使える状態となっています。しかしこの状態では後十年使えばよいほうでしょうか。

位置も行政区域では香芝市内であり、近隣住民の皆さんに長年ご迷惑をおかけし、地区住民の皆さんからも再三移転するようにと大変強い要望が寄せられています。

このままでは遠かれ早かれいずれ使えなくなるのは目に見えています。しかし、別の場所に新しく建てようにも上牧町の規模から言いますと、焼却場建設のための国からの補助金が付かないくらい小さな規模になりますので、町単独での建設は不可能です。ですからどこかの市町村と組んで広域的に新しい施設をつくるか、あるいは現在広域的に処理を行っている施設に入れていただくかになります。

香芝市と王寺町で作っておられる施設に仲間に入れていただくことをお願いしていますが、こちらも処理

能力や施設の耐久年数の問題もあり、今後施設をどのようにしていくかを現在調査・検討中とのことです。その結果を待つて上牧町も一緒に使わせていただけるかどうかの返事がいた、だけると思います。

その結果、一緒に使うのが難しいとなりますと、他の自治体と共同で処理施設を考えるか、あるいは民間委託をも視野に入れてあらゆる方法を考えていかなければなりません。どちらにしましても、早急に対応していかなければならない問題として取り組んでいます。

## 参加者からの質問と回答

会場にこられた皆さんから出された質問と町長からの返答をお知らせします。各地の会場では多くのかたが同様の、また関連した内容の質問が出されましたので、紙面の都合で説明の流れに沿うように編集しています。

### ☆土地開発公社について

**質** なぜ公社の問題が起こったのですか。

**答** バブル経済の頃に公社という制度ができました。土地の値段がどんどん上がり行政が土地を入手



しようとしても計画の頃から見ますと値段が大きく上昇し、資金不足で事業が進められなくなるといふことがおこりました。それを防ぐために、値段が上がる前に必要な土地を先行取得して事業費を抑えようとする制度ですが、地価が下がり続けている現在では、問題面も出てきました。

町の公社の問題ですが、町が事業を行う場合、町は公社にその部分の土地の買取を依頼します。本来は事業部分だけの土地が必要なのですが、土地の所有者は売りにになるときはその部分だけでなく、事業予定地を含む土地の全て、つまり謄本に記載されている一筆でないとなかなかお売りにならない。その結果、土

地を購入できませんと事業が立ち行かなくなり、所有者の意向にそい一筆買いとる場合が多くあります。その後、町がまず事業に必要な部分のみを公社から買い戻し、その残りをそのまま公社が持つている事からおこりました。事業の残地も町が公社に買い取りを依頼した土地ですので買い戻さなければなりません。どうしても資金を他の事業に使うために買い戻さなかったのが残っていきそれが積もり積もって起こったのが、大きな原因です。

**質** 公社を清算するために第三セクター債を借り入れるとのことですが、その内容はどのようなものですか。

**答** 約四十億円を利息三パーセントで借入れ、二十年での返済を考えています。

**質** 公社の借入額の五十二億円、第三セクター債の四十億円を借り入れて返済しますと、残りの十二億円はどうなるのでしょうか、全て損金となるのでしょうか。

**答** そうではありません。町が、現在公社の持つている土地を23・24・25年度で買い戻しをするのと、公社自ら売却を行っていきます。

**質** 今回の公社の問題ですが、他市がその市の公社について調査した結果に、「必要性の低い土地を購入したのでは」「不当に高額設定で購入したのでは」「購入後10年以上放置

していた」などの問題点が指摘されていますが、上牧町ではどうですか？公社問題の再発防止の対策などがあるのですか。

**答** 公社については、今後監査を外部の方に行っていたら、その結果を皆さんにお知らせするよう様に考えています。

**質** 公社の問題で、外部監査四百万円と予算計上していますが、これは何ですか？

**答** 議会の財政問題特別委員会では調査をしなければならぬ点が残ると指摘されました土地が数箇所ありますので、その部分の監査を外部に依頼するための費用です。監査の結果は皆さんにお知らせします。





☆商業施設について

**質** 大型商業施設は、誰が要望されたのですか。

**答** 誰も要望していません。進出企業自身が自由な経済活動の中で、上牧町を好適地として考えられ、

ご自身の意思で進出を計画されたものです。

**質** 商業施設の規模は、どのくらいですか。

**答** 延床面積は約五万平方メートル、敷地面積は約六万六千平方メートル、駐車場は約千五百台規模

で、進出企業は顧客の対象を上牧町周辺だけではなく高田から生駒ぐらゐを商圏として考えて進出計画をされています。

**質** 進出してくることによる町への影響は

**答** メリット・デメリットがあり

ますが、メリットの一点面としましては、税金が大幅に増加します。建物が建ちますと固定資産税がかかります。それに雇用が三百人程度見込まれますので、その方たちの給料にかかる税金、また敷地となる土地を所有者の方が企業に貸し出されるので、対する所得への税金など、

多くの面で税金の増加が考えられますが、確実な金額としては一億円以上を見込んでいます。他の税収面では、買い物が増えれば消費税が増えます。

二点目として雇用機会の確保ができます。働くかたの数がおおよそ三百人が必要と聞いていますので、求人増加は不景気の中では働く世代の皆さんには大変大きなメリットだと思います。

そのほかにも上牧町への人の流れが増加することにより2000年会展館、文化センター、虹の湯などの周辺施設の活性化にもつながります。さらに農家がやっておられる朝市などを商業施設内で行なうことによりさらに充実した朝市なども開催することができそうです。また、この進出が決定することにより、さらに別の商業施設の進出も考えられ、結果として人口が減少している上牧町にも人が集まり、町が活性化していくことになりそうです。

デメリットとしましては、やはり考えられるのは周辺道路の交通問題です。特に買い物の好時間帯には交通渋滞が発生することが考えられます。これについては周辺道路の交差点レーンの改良など車がスムーズに流れるようにしていきたいと思えます。また通学路の安全確保も、警察

や地域の自治会なども協議を進めながら確保をしていくなど一つ一つを確実に対応していかねばならないと思います。

**質** 大型商業施設が進出すると、今営業している店舗がつぶれるのでは？

**答** 大型施設ができれば、今の施設がすぐにつぶれるとは一概に言えないと思います。日本は自由経済ですので、店を出すのも、閉めるのも自由ですが、まず、どの店も

経営努力をして店を続けていく努力をされると思います。その結果、買物の選択肢が広がり、効果的な買い物ができると思います。皆さんは普段のお買い物は近所の店で、休日は車に乗って少し遠い店舗でと買い物を楽しまれる、店舗のほうもこの商品は大規模店で、こちらはうちの店といった感じですね。結果的に、上牧への人の流れを見込んだ新たな店舗が生まれる可能性もあります。

**質** 商業施設が進出してきましたと道路が必要になり、地図には二つの道路の建設が書かれています。現在の町にそんな余裕はないと思えますが。

**答** 確かに道路の建設には多額の費用がかかりますが、まず町が建設することにより、おおよそ半分

程度が国の補助金でまかなえます。そして残りの部分を町の費用で建設することになりますが、その費用を進出企業に負担の協力をお願いしています。企業とは概ね話しがまとまりつつあり、町が負担する費用を実質的には0に近づけるように努力をしています。

### ☆その他の質問

**質** 現在閉めている施設は、いつから再開するのですか。

**答** まず、今年度は町民プールを再開します。ペガサスホールにつきましては今年度中にどのように運営すれば使いやすくなるかを検討して、その結果を見て早ければ来年度からでも再開したいと考えています。

**質** プールの再開とのことですが、その費用はどうでしょうか。

**答** 長年、閉鎖していたので再開には施設の補修などが必要ですが、その費用は県からの補助金でまかないます。あと、プール運営の経費が三百万円ほどかかりますが、プールを再開して欲しいという子ども達の願いを優先して再開に踏み切りました。

**質** 最近人口が減り高齢者が増え、町に活気が無い、これからは活気のある町づくりが重要だと思います。活気のある町づくりをどのようにす



るのですか。

**答** 若い人たちが住みやすい町づくりが重要になってくると思います。働くお母さんのための学童保育の充実も今年度よりスタートさせます。それと同時に雇用の確保も大切になります。町内に雇用先が多ければ、安心して生活ができます。

それに合わせて、

高齢者の生きがいについても取り組んでいく必要があります。家に閉じこもるのではなく、元気でどんだん町に出ていただくことが必要です。回りの方から高齢者の知識や技術などいろんな面で期待されるのが生き甲斐になると思いますので、活躍できる場所を作りたい。孤独死についても大変心が痛い問題ですが、町内の色々な団体や行政と連携してこの問題に取り組みなければと思います。

**質** 町税の収入が少なくなっているのはなぜですか。

**答** 高齢化が進み、年金生活をされる方が増え、住民税を納められるかたが減少しているからで、ピークより一億円ぐらい下がっています。固定資産税は不動産に課税をしますが、所得税のほうは収入が少なくなればそれにあわせて税金も少な

くなります。そのため、大型施設が町内にできずと固定資産税が増え、減少している町民税をカバーできません。

**質** 固定資産税は倒産したら払えないのですか。

**答** 倒産された場合でも必ず債権者がおられます。その方に課税します。住民税は収入がなくなった人には課税できませんが、固定資産税は物件があるかぎり課税をすることが出来ます。

**質** 東日本では大変なことになりましたが、災害は発生してから三日間自分で持ちこたえたとその後は自治体から支援があると聞いていますし、自治会でも災害に対し備えるように進めています。町と自治会とのすみわけはどうですか。

**答** 東北では役所すら壊滅してしまつたところもあり、建て直しが遅れがあつたと聞いています。上牧町では国・県・自衛隊・警察・近隣町とも連携を取れるようにしていますが、まず三日間は被災者自身で備えていただく必要があります。幸いにも上牧は自然の脅威となる箇所も少なく面積も小さな町ですので、道路が遮断された場合でも職員が歩いてでも物資を皆さんのお手元に届けられます。

さらに、今、防災計画を見直しています。今後色々な団体と協議して



机の上のことだけでなく実際に起こった  
らどうなるかを考えて進めていきま  
す。  
そのほか、コンビニやスーパー、  
お医者さんとの連携も必要になりま  
すが、地域では在宅の高齢者や病気  
を持つかななどの確認も必要となつ

てきます。個人情報面で行政の介  
入には限界もありますので、日ごろ  
から近所の皆さんがコミュニケーシ  
ョンを深めていただき、地域の必要  
な情報を共有するなごきめ細やかな  
対応でカバーしていただければと思  
います。自治会ではそのための活動  
をお願いしたいです

ね。被災地では地域で  
助け合う共助が多く  
命を救うなど、とても  
大きな効果をもたらし  
ています。

また、防災士の資格  
を持つ方を育成したい  
と思いつつ、そのための予算  
も組んでいます。町職  
員からだけではなく自  
治会や地域の中からも  
資格を持つ人が活躍し  
ていただけるようにし  
たいと考えています。

**質** ごみ袋が有料化  
になりましたが、そ  
の効果はいかがですか。

**答** ゴミ袋の売り上  
げは年に約四千万  
円あります。収集経費  
に四千万円かかってい  
ます。そのほか焼却場  
の修理に年に三千万か  
ら五千万円ぐらいかか  
っています。

**質** 地区を流れている水路が老朽  
化しています。財政難は充分に  
承知していますが、何とか補修をし  
て欲しい。

**答** 水路は全体的に老朽化が進ん  
でいます。痛んだところをその  
つど補修していくのではなく、全体  
の補修計画を作り、毎年少しずつで  
も、確実に成果が目に見えるように  
補修していきます。

**質** 上牧町の国民健康保険税が高  
いといわれていますが、いかが  
ですか。

**答** 国民健康保険は、皆さんが使  
った医療費を皆さんが支払う国  
民健康保険税で賄う独立した会計の  
仕組みになっています。上牧町が高  
いのは、お医者さんにかかる人が多  
くまた高額な医療を受けられるかた  
が多いことから医療機関に支払う医  
療費が多いのと、保険税を納める額  
が少ない低所得者が多いためです。

もちろん医療機関に支払う医療費  
が低ければ保険料も低くて済みます  
が、ですから病気のときも病院に行  
くの我慢してくださいとは言えま  
せん。やはり病気のときは十分な医  
療サービスを受けて、しっかりと病  
気をなおしていただくことが大切で  
す。しかし、皆さんのお話をお聞き  
しますと、私としてはこのまま「制  
度ですからこの保険税になります」  
と続けていくわけにはまいりません。



やはり何らかの施策を講じるなどの  
見直しをする必要があると思います。  
まず、医療費の軽減を図るには健康  
で、病気に罹らないことが一番です  
ので、2000年会館を使っている  
いろいろな健康講座や生き甲斐対策を通  
じて病気に罹らないよう健康を維持  
するソフト面の事業を充実させたい  
と思います。それに並行して、制度  
の見直しも考えなければなりません。  
今、奈良県全体で一つの国保を作  
ろうとする作業が進められています。  
この話が進めば、上牧町の国民健康  
保険税も納めていただきやすくなる  
かと思っています。



明日にむかってペダルを踏もう

## 被災地に 自転車68台を提供



このほど、被災地へ自転車を贈る支援活動を行っている「あすかロータリークラブ」から町へ中古自転車の提供依頼がありました。

町ではこの運動に賛同し、早速、有線放送などを通じて住民の皆さんに提供を呼びかけましたところ多くのかたから反響があり、マウンテンバイクから子供用の自転車まで合わせて六十八台の提供がありました。

町内各地より提供された自転車はいったん町職員により役場に集められ、7月6日には宮城県石巻、東松山市に向けて旅立っていきましました。

## 東日本大震災に

# 多くの善意



上牧ジャガーズの皆さん▶

- 6月24日 6月10日から6月24日までに集まった義援金八千八百八十七円を送金
- 7月1日 6月24日から7月1日までに集まった義援金八万九千六百五十円を送金
- 7月5日 7月1日から7月5日までに集まった義援金四万八千八百七十七円を送金
- 7月6日 被災地へ向け住民の皆さんから提供のあつた自転車を発送
- 7月12日 7月1日から7月12日までに集まった義援金四千六百円を送金
- ☆町に義援金を寄せられた皆さん
- ・上牧ジャガーズ
- ・ポークスカウト北葛城第六団
- 7月13日までの総額 三百四十四万四千九百九十二円
- ☆社会福祉協議会へ義援金を寄せられた皆さん
- ・服部台自治会
- ・新生クラブ
- 7月10日までの総額 二百二十一万五千三百六十七円を中央共同募金へ送金

瑞宝単光章に

# 藤川米次さん



元上牧町消防団副団長の藤川米次さん（北上牧在住）が瑞宝単光章を受章されました。

藤川さんは四十三年の永きに渡り、消防団員・副団長として、消防施設の充実と防災体制の強化・拡充を図るとともに防災予防思想の普及に貢献され、今回の受章となりました。

社会を明るくする運動

# 法務大臣より メッセージ

7月は「社会を明るくする運動」強調月間として、数多くの取り組みが行われていますが、7日（木）には奈良保護観察所と北葛城地区保護司会のかたがたが北葛城管内の各町を訪れ、法務大臣のメッセージを伝えました。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯したかた達の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動で、今年で六十一回目を迎えます。



## 銭太鼓を披露

## 第一保育所

上牧第一保育所の園児達が銭太鼓の発表会を開きました。園児達が奏でる銭太鼓は、婦人会の皆さんが昨年春頃より指導を重ねてきたもので、7月7日に開かれた七夕会に合わせての披露となりました。発表会では婦人会の皆さんと一年間指導を受けてきた年中組の子ども達との心地よい鈴の音のコラボレーションに他の子ども達も熱心に聞き入っていました。



# MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているかたは、毎年現況届を提出しなければなりません。(前年度所得超過などで支給停止のかたも含みます。)

この届出をしなければ、受給資格があっても手当が受けられませんので、必ず届出を済ませてください。該当するかたには、案内を通知しますので、手続きをしてください。

### ▼提出期間

- 児童扶養手当  
8月1日(月)から31日(水)まで
  - 特別児童扶養手当  
8月11日(木)から9月12日(月)まで
- ▼ 問合せ 福祉課  
〒役場内線142番

## セアカゴケグモにご注意を

現在、町内全域に「セアカゴケグモ」が生息しています。このクモは、強い毒性を持っていますが、攻撃性も無くおとなしいクモなので、素手で触らない限り噛まれることはありません。

### ▼生息場所

- 日当たりが良く、温かいところ
- 巣をはる適当なすき間があるところ
- 昆虫や小動物などエサが豊富にあるところ

### ▼対処の方法

- 子どもや高齢者は危険な場合もあり注意が必要です。
- 見かけたら素手で触らず踏みつぶすが、市販の殺虫剤を噴霧してください。
- 卵のうは、踏みつぶしてください。
- クモの巣を作らないような環境作りにつながり、もしクモの巣がはられたら

## 来年版奈良県民手帳申込み受付

来年版奈良県民手帳の予約を受け付けています。

### ▼発行 奈良県統計協会

- 手のひらサイズ 一四五×八五ページ数 約二百七十ページ
- 内容  
日記ページには過去五年間のお天気マーク付き。

ら棒きれではじってください。

- 噛まれたときの症状  
噛まれるとチクリと針でさしたような痛みを感じます。
- やがて噛まれた部分の周りは腫れて赤くなります。
- もし噛まれたら  
噛まれた箇所を温水や石けん水で洗い流します。

できるだけ速く病院に行って治療を受けてください。(噛んだクモは病院へ持参してください。)



↑※胴丈 約1cm

- 人口・産業など奈良県(全国)の主要統計データを収録。
- 奈良県内の官公庁・緊急医療施設など、主な機関の住所・電話番号を掲載。
- 奈良県内の市町村の郵便番号を掲載。
- その他、くらしに役立つ情報を満載。

### ▼頒布価格 五〇〇円

- 申込方法 8月31日(水)まで役場まちづくり推進課へ電話で申し込みください。
- 問合せ まちづくり推進課  
〒役場内線233番

## 第五回 がんまき・平和のつどい

〜知っているなら伝えよう、知らないなら学ぼう〜

- ▼ とき 8月20日(土) 午後1時15分から
- ▼ ところ 2000年会館 多目的ホール

### ▼費用 無料

### ▼内容

- 第一部 DVD上映  
吉永小百合の「祈るよつに語り続けたい 吉永小百合 原爆の詩 12篇」より
  - 第二部 講演  
平松弘之さん「広島から福島 内部被爆と言いつつ」
- ▼ 問合せ 平和企画実行委員会  
芦辺 ☎72-0925

## 熱中症シェルター(避難所)開設

連日、猛暑が続いており、熱中症による死亡事例も報道されています。

町では、暑さを避けるシェルターとして2000年会館の一階ロビーを室温28℃に設定し、ごなたでも利用できるような形で開設しています。

自宅のクーラーが故障した場合など、猛暑からの避難対策としてぜひご利用ください。

- ▼ とき 9月15日までの午前9時から午後5時まで。
- ▼ 問合せ 生き活き対策課  
☎79-2020

## 上牧幼稚園児 募集

来年度の上牧幼稚園児（一・二・三年保育）を募集します。

- ▼【二年保育】平成18年4月2日から19年4月1日までに生まれた町在住の幼児
- ▼【二年保育】平成19年4月2日から20年4月1日までに生まれた町在住の幼児
- ▼【三年保育】平成20年4月2日から21年4月1日までに生まれた町在住の幼児

### ▼募集人員

一年保育／若干名、二年保育／若干名、三年保育／八十八名程度

### ▼募集期間

9月5日(月)・6日(火)の午前9時から午後4時まで。

### ▼受付場所

上牧幼稚園  
(桜ヶ丘三丁目34番地)

### ▼その他

- 入園願書受付期間中は自由に参観していただく結構です。
- 入園願書は役場教育総務課と幼稚園で8月1日(月)から配布します。

## サルにご注意を

最近、民家周辺でサルが出没しています。

サルは行動が素早く捕獲することには困難な状況です。

もしサルを見かけたら次のことに注意してください。

- 目をあわせない
- 走らない、大声を上げない、刺激し

なお、願書の受付は幼稚園のみで行います。

印鑑と住民票抄本(本人)を受付の際にお持ちください。

- 保育時間は、通常月・火・木・金曜日と第二・第四の水曜日が午後2時30分間まで、第一・第三・第五の水曜日が午前11時30分までです。(三歳児は、4・5月は午前中保育で、6月から火曜日が弁当日、木曜日が給食日の全日保育が始まります。月・水・金は午前中保育です。二学期からは水曜日以外は給食日で午後2時30分までの保育です。)
- 入園希望者が定員を超す場合は公開抽選を行います。
- 駐車場がありませんので車で来園はご遠慮ください。
- 入園後のバスの送迎については、園の方針に従ってください。

### ▼問合せ先

教育総務課  
☎役場内線135番  
上牧幼稚園  
☎3210700番

ない  
絶対にエサを与えない

サルによる被害が発生した場合は、すぐに役場か交番へ連絡してください。その際には、出没場所、時間、大きさ、頭数、どんな被害が出たかなどをお知らせください。

### ▼問合せ先

まちづくり推進課  
☎役場内線214番

## 自衛官募集

防衛省では今年度採用の自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・看護学生・防衛大学校学生と防衛医科大学校学生を募集しています。

### ☆自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)

- ▼応募資格  
十八歳以上二十七歳未満のかた
- ▼受付期間  
年間を通じて(男子)  
8月1日から9月9日まで(女子)
- ▼試験日  
一次試験 受付時にお知らせします。  
二次試験 試験時にお知らせします。

### ☆一般曹候補生(陸・海・空自衛隊)

- ▼応募資格  
十八歳以上二十七歳未満のかた
- ▼受付期間  
8月1日から9月9日まで
- ▼試験日  
一次試験 9月17日  
二次試験 10月6日から13日まで

### ☆航空学生(海・空自衛隊)

- ▼応募資格  
高卒、見込含むで二十一歳未満のかた
- ▼受付期間  
8月1日から9月9日まで
- ▼試験日  
一次試験 9月23日  
二次試験 10月15日から20日まで  
三次試験 11月12日から12月15日まで

### ☆看護学生(陸上自衛隊)

- ▼応募資格  
高卒、見込含むで二十四歳未満のかた
- ▼受付期間  
9月5日から9月30日まで

### ▼試験日

- 一次試験 10月22日
- 二次試験 11月19・20日

### ☆防衛大学校学生

- ▼応募資格  
高卒、見込含むで二十一歳未満のかた
- ▼受付期間  
9月5日から9月30日まで
- ▼試験日  
一次試験 11月5・6日  
二次試験 12月13日から17日まで

### ☆防衛医科大学校学生

- ▼応募資格  
高卒、見込含むで二十一歳未満のかた
- ▼受付期間  
9月5日から9月30日まで
- ▼試験日  
一次試験 10月29・30日  
二次試験 12月7日から9日まで

ホームページなどでも資料閲覧請求ができます。  
奈良地方協力本部(PC用)  
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

▼問合せ先 自衛隊糧原地域事務所  
☎0744-12919060

## まちづくり基本条例策定委員会を開催

第十回上牧町まちづくり基本条例策定委員会が8月24日(水)午後2時から役場三階委員会室で開催されます。

この委員会は公開でございながらも傍聴できますので、ぜひ、ご参加ください。

### ▼問合せ先

まちづくり推進課  
☎役場内線232番

## 放送大学 10月生募集

放送大学では、今年度第二期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して、授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

・十五歳以上のかたなら、一科目から学習する選科履修生・科目履修生を学べます。

・十八歳以上の大学入学資格をお持ちのかたなら、学力試験はなく、全科履修でき、四年以上在学して百二十四単位以上を修得し、卒業すると学士（教養）の学位を取得できます。

資料を無料で差し上げます。

出願期間 8月31日まで。

問合せ先 放送大学奈良学習センター  
☎0742-2017870

## 第二回いきいきが 開きます

楽しいひとときを過ごすことができました。ため、「いきいき会」を開きますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▼とき 8月29日（月） 正午より
- ▼ところ 2000年会館 多目的室
- ▼対象者 町内在住の六十歳以上のかた

## エコクラフト「状差し」 参加者募集

再生紙を利用して作られた紙バンドを利用して、幸せをもたらすふくろの「状差し」を作ります。前回好評につき二回目です。

すこやかサポーターがていねいに指導します。

- ▼とき 8月22日（月）・23日（火）午後1時から3時まで。二日間とも参加してください。
- ▼ところ 2000年会館 保健指導室
- ▼募集人数 十名
- ▼参加費 二百円（材料費）
- ▼持参品 はさみ・三十センチ定規・洗濯ばさみ五個、ボンド、鉛筆、手拭き
- ▼申込方法 8月4日（木）午前8時30分より電話か生き活き対策課窓口へ。
- ▼問合せ先 生き活き対策課  
☎79-2020

- ▼参加費 千円
- ▼申込方法 8月22日（月）までにシルバークラブ連合会員のかたは地区会長に、会員でないかたは生き活き対策課まで参加費を添えて申込んでください。
- ▼問合せ先 生き活き対策課  
☎79-2020

## 電力需要逼迫時には 防災無線で案内

先月号の広報で平日のピーク時での節電をお願いしましたが、更に電力需要が逼迫した場合、防災無線を使用して町内全域に節電のご協力をお願いを放送します。

- ▼防災無線で放送するタイミング  
午前8時の時点で、その日の使用率が九十七%を超える見込の場合
- ・午前8時の予想で使用率が九十七%を超過しないと見込んでいても、急な需給の変動により超過する見込となった場合。
- ▼放送期間 9月22日まで
- ▼問合せ先 総務課  
☎役場内線226番

## かもしみの湯 敬老週間を実施

かもしみの湯（御所市）では敬老の日に無料入浴を実施します。

- ▼とき 9月13日（火）から17日（土）までの午前10時から午後11時までの五日間。
- ▼対象者 町内在住の六十五歳以上（昭和21年以前の生まれ）のかた。
- 対象者であることを確認できる物（運転免許書や健康保険証など）を持参して番台で提示してください。
- ただし、「フリー」では受付できません。
- ▼問合せ先 かもしみの湯  
☎66-2641

## 「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化月間

みなさんの周りで高齢者や障がい者に対するいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは…?と思うことはありませんか?

法務省の人権擁護機関では、一人ひとりの人権が尊重され、高齢者や障がい者の皆さんが毎日安心して暮らすことができるよう、高齢者と障がい者の人権に関わる様々なご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

- ▼とき 9月5日（月）から9月11日（日）までの平日午前8時30分から午後7時までと土・日曜日の午前10時から午後5時まで。
- ▼相談員 奈良地方法務局職員と奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員
- ☆全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」全国共通ナビダイヤル  
☎0570-1003-1110
- （電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。）
- ▼問合せ先 福祉課  
☎役場内線145番



## 町議会は9月5日から

第二回上牧町議会定例会は9月5日(月)から始まります。

日程については9月1日(木)の議会運営委員会で決まります。

▼問合先 議会事務局

☎ 役場内線304番

## 文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーで作品の発表会を行っています。

☆8月25日(木)まで

・かんまき 川柳(展示ギャラリー)

・牧の和裁クラブ(陳列ケース)

各クラブについてのお問合わせは、中央公民館までご連絡ください。

▼問合先 中央公民館

☎ 76-13610

## 東日本大震災により被害を受けられたかたへの減税措置

大震災により被害を受けられたかたは、地方税の軽減措置などを受けられます。軽減措置などを受けためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細については、大和高田県税事務所か役場税務課にお問合せください。

## 税制上の措置

▼共通

・申告・納付等の期限延長

本年3月11日以降に到来するすべての地方税の申告・納付等の期限が延長されています(申告・納付等を

## 上下水道への「強引な営業」「かたじけなく」にご注意を

最近、あたかも町職員や町の委託業者になりすまして個別訪問し、施行した後に費用を請求するといった悪質な業者が増えています。真面目に営業をしている業者が多い中、一部の悪質業者が「強引な営業」「かたじけなく」などの問題を起こしています。

このような業者は、次のように言葉巧みに施行を促します。

・「一時水道が止まります。後で水道管の清掃に伺います。」

・「水道水が濁っていますので、水道管

期限までにはできないかたは、その期限を延長する事ができます。

## 減免措置

被害にあわれたかたの状況に応じて、お住まいの都道府県・市町村の条例の定めるところにより税の減免を受けることができます。

## ▼県税

・自動車取得税等の非課税措置

減失・損壊した自動車に代わる自動車を取得した場合、自動車取得税と平成25年度分までの自動車税が非課税となります。

・不動産取得税の軽減措置

減失・損壊した家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることが

をきれいにします。」

・「水質を調べるために、後ほど水道水を少しもらいに伺います。」

・「この附近の清掃を行っています。注目を頂かないとあと回しになりますよ。」

このようなケースで、「はい、わかりました。」と答えた家庭には後で訪問し水道水に含まれる残留塩素などを試験で確認させた上で掃除をしたり、半場強引に散水栓などに装置を取り付け、抽出した水アカや濁りを確認させて「他の管の掃除もしたほうがいいですよ。」と言って承諾させ施工したりして、費用を請求します。

最近、「宅内の汚水ますを半場強引に

できます。

## ▼町税

・個人住民税の軽減措置

住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができます。

・固定資産税の軽減措置

減失・損壊した住宅の敷地についても、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置を受けることができます。また、減失・損壊した家屋の買い換えなどをされた方も軽減措置を受けることができます。

・軽自動車税の非課税措置

減失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、

清掃し、費用を請求する。」という内容で町民のかたから「水道部や町の委託業者が廻っているのか?」という問い合わせがあります。

町ではこのような営業活動は一切行っていませんし、民間業者への委託も行っていません。

(町の職員は、名札、職員証を携帯しています。ご確認ください。)

不振と思われた場合や、町の名前を騙って営業をしていた場合は、ご連絡ください。

▼問合先 上下水道課・上下水道係

☎ 76-14599

下水道係

☎ 76-15234

平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

なお、大震災により減失・損壊した自動車には、自動車税・軽自動車税は課されません。また、津波で甚大な被害を受けた区域の土地や家屋には平成23年度分の固定資産税は課されません。

原子力発電所事故に伴う避難地域等における地方税の取扱いについては、国において検討されているところですので、決まり次第お知らせします。

▼問合先 大和高田県税事務所

☎ 22-11701

役場税務課

☎ 役場内線147・148番



### 夏は血管が詰まるタイプの脳卒中にご用心

冬の病気と思われがちな脳卒中ですが、汗をかき夏にも高齢者はもちろん、特に50~60歳代の働き盛り世代の男性に増えています。

脳卒中は大きく分けると、血管が破れて出血するタイプ（脳出血）と血管が詰まってそこから先に血液が行かなくなるタイプ（脳梗塞）があります。

夏は出血するタイプの脳卒中は減り、詰まるタイプの脳卒中が増えます。冬は寒さで血管が収縮し血圧が上がることで脳出血が多くなるのですが、夏は暑さで血管が広がるため、血圧が下がりやすいことと、発汗などで体の水分が少なくなってしまうことで血液がドロドロになり血管内で固まりやすくなるので脳梗塞が増えるといわれています。従って夏に多い脳卒中を防ぐには脱水を防ぐ対策が大切です。

### 脱水を防ぐためには

のどが渴いたと感じてからでは脱水が進んでいます。一気に飲むよりも、一定時間ごとに少しずつ飲むのが水分補給には有効です。2~3時間おきにこまめに水分補給をしましょう。

### 危険因子の管理を徹底しよう

夏には比較的血圧が上がらないため、普段血圧を下げる薬を飲んでいるかたのなかに油断して薬を減らすかたがいます。しかし、血

圧に関係のある出血性の脳卒中も夏に起こることがありますので、血圧の管理は冬と同様に気をつけてください。

また、脳梗塞は、血圧のほかにも高血糖・高コレステロールが危険因子です。血糖や脂質異常の薬を飲んでいるかたも服薬を守り、数値をコントロールしましょう。さらに、大量飲酒・喫煙・肥満・運動不足も注意が必要です。特にビールなどのアルコールをたくさん飲んだ後は脱水を引き起こすため、脳梗塞の危険度が上がります。

### 脳卒中の症状が出たら早期受診を

ろれつが回らない、言葉が出てこない、激しい頭痛がおきる、めまいがする、手足がしびれる、視野の一部が欠けるなどの自覚症状があればすぐに救急車を呼び、必ず病院で診察を受けましょう。

### 脳卒中予防十か条（日本脳卒中協会）

- 手始めに高血圧から治しましょう
- 糖尿病放っておいたら悔い残る
- 不整脈見つかれば次第で受診
- 予防にはタバコ止める意志を持って
- アルコール控えめは薬、過ぎれば毒
- 高すぎるコレステロールも見逃すな
- お食事の塩分、脂肪控えめに
- 体力に合った運動続けよう
- 万病の引き金になる太り過ぎ
- 脳卒中起きたらすぐに病院へ

## ● 脳卒中は冬だけの病気ではない ●

### ヘルシー教室

9月から運動を中心とした教室を開催します。運動を始めてみたいかた、やせたいけれど運動が続けられないかた、運動の習慣がありさらに運動を楽しみたいかた、ぜひ一緒に体を動かしましょう。

健康運動指導士をはじめとして管理栄養士、保健師が皆さんをサポートします。生活習慣を振り返り、運動や食事について学びましょう。

#### ▼とき・内容

9月1日(木)運動、7日(水)運動、16日(金)調理実習、20日(火)運動、28日(水)メタボリックシンドロームの話。

10月7日(金)調理実習、14日(金)運動、19日(水)ヨガ。

11月11日(金)運動、18日(金)運動、24日(水)同窓会。

調理実習のみ午前10時から午後1時、それ以外は午前10時から11時30分。

#### ▼費用

調理実習のみ三百円が必要が必要です。

#### ▼ところ

2000年会館

▼対象者 町内在住の成人(二十歳以上)で医師に運動を止められていないかた。

#### ▼定員 二十名(先着順)

▼申込方法 8月9日(火)の午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口まで。



●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020  
●ところ：2000年会館内

相談

★乳児相談

と き：8月2日(火)  
午後1時30分から3時まで受付  
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者  
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います。(ふれあい遊び、保健師のお話：テーマ「お母さんの体調管理」、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。  
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：8月26日(金)  
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付  
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者  
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。  
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：8月26日(金)【要予約】  
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付  
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいかな

ど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10ヵ月児)健康診査

3ヵ月児  
と き：8月11日(木)  
午後1時から1時30分まで受付  
対象者：平成23年4月15日から5月11日生まれ。

10ヵ月児  
と き：8月11日(木)  
時間は個人通知します  
対象者：平成22年9月15日から10月11日生まれ。

★1歳8ヵ月児健康診査

と き：8月24日(水)  
午後1時から1時30分まで受付  
対象者：平成21年12月14日から平成22年1月24日生まれ。

★3歳児健康診査

と き：8月4日(木)  
午後1時から1時30分まで受付  
対象者：平成20年1月17日から3月4日生まれ。

検診

★2歳児歯科検診

と き：8月25日(木)

午前9時から9時30分まで受付  
対象者：平成21年3・4月生まれ。  
受診できないかたは、満3歳の誕生日前までなら、次回以降でも受診することができます。

★乳がん検診(集団)

と き：8月30日(火)  
①午後1時から1時30分まで  
②午後1時30分から2時まで  
③午後2時30分から3時まで  
④午後3時から3時30分まで  
(①から④の中から希望の時間を選べます)。  
対象者：40歳以上(1971年12月31日以前生まれ)で誕生年が西暦奇数年生まれのかた  
検査方法：視触診・マンモグラフィ  
定 員：先着50名【要予約】  
費 用：1,000円(75歳以上は500円)生活保護世帯のかたは無料です。生活保護世帯のかたは事前に自己負担金免除申請を生き活き対策課で行ってください。  
申込方法：8月10日(水)  
午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。

お願い

乳幼児健診時の窓口対応

健診時は予防接種予診票・母子健康手帳などの窓口での発行業務をお待たせすることがあります。

親子で作るおやつ教室

と き 8月29日(月)  
午後1時30分から3時まで  
と ころ 2000年会館 調理実習室  
メニュー  
ヨーグルトマフィン、オレンジかん(今年度中は同じメニューです)。  
対象者  
四歳から小学三年生の親子(今年度中一回のみ受講してください)

妊婦さん集まれ 二回開催 要予約

と き・内容  
8月26日(金) 午後1時30分から2時30分まで。妊婦同士の交流会。栄養のお話。  
9月6日(火) 午後1時30分から2時30分まで。助産師のお話。  
対象者 妊婦  
持参品 母子健康手帳

プレイルーム利用日について

平日、午前9時から午後5時まで利用して頂けます。  
8月4日(木)・11日(木)・24日(水)の午後は健診などで混み合います。

## 知っておいてください!

### お手持ちの商品券は大丈夫ですか?

最近テレビ報道で、使えなくなる商品券やギフト券があるとっていた。有効期限が表記されていない商品券を持っているが、これは使用できるのかどうかを知りたい。



昨年4月、資金決済に関する法律が施行されました。これにより、商品券発行会社が商品券の利用を終了する場合、60日以上のお戻し期間を設定し、ホームページ、日刊新聞紙、店頭等での掲示で、お戻しの手続きのお知らせをし、その期間内の申し出に対して、お戻し(返金)をすればいいことになりました。

(法施行前)有効期限が表記されていない商品券は、無期限で返金を受けることができた  
**(法施行後) お戻し期間内に申し出なければ、原則返金が受けられなくなる**

商品券のお戻しに関する詳細については、各発行会社のホームページを見るか、各社に直接問い合わせしてみてください。金融庁のホームページには「資金決済法に基づくお戻し手続き実施中の商品券の発行者等一覧」が掲載されているので、そこで調べることもできます。

また、お調べもしますので、消費生活相談室までご連絡ください。



### その扇風機、PSEマークは付いていますか?

東日本大震災以降、節電対策のためとして、扇風機の需要が増加しているというニュースをよく耳にします。

電気製品のうち、「電気用品」として電気用品安全法の規制の対象となっているものについては、 PSEマークのない「電気用品」は販売できません(法で禁止されています)。もちろん個人が海外で買ったものを、インターネット等を通じて販売する場合も規制の対象となります。

扇風機はPSEマークがないと販売できない商品のひとつです。購入の際には、マークがあることを確認のうえ、購入しましょう。

### こんなことにも気をつけて! こんな事故が起こっています

- ①熱湯は冷ましてからふたを閉める仕様の冷水筒なのに、冷まらずふたをして冷水筒が割れ、やけど。
- ②本体に「50度以上の高温を避ける」と書かれているのに、車のダッシュボードに簡易ガスライターを放置し、ライターが破裂し、車のフロントガラスに傷がついた。
- ③電源プラグをコンセントに長期間差し込んだままだったため、電源プラグにほこりや湿気などがたまり、トラッキング現象が発生して、電源プラグから発火。



◆上牧町ホームページ◆  
 ・<http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>  
 ・Eメール [kanmaki@plum.ocn.ne.jp](mailto:kanmaki@plum.ocn.ne.jp)

## 図書館通信

### 新刊紹介

がれきの中で本当にあったこと  
わが子と語る東日本大震災  
産経新聞出版



「…絶対に母さんを甲子園に連れていく」「当たり前が幸せだった」震災発生以来、産経新聞の記者たちが、被災地から送り続けた、命を考える48の物語です。

君に伝えたい!  
学校や友達とのルール  
義家弘介著・C&R研究所



大丈夫、目に見えない場所で、みんなあなたを見守っている。決して一人じゃない…。ヤンキー先生こと義家弘介さんが子ども達の悩みに熱く答えます。

ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く  
笑って病気をぶっとばせ!  
あんず ゆき著・俊成出版社



命は与えられたもの。今を大事に生きてほしい…。病院を訪れて、患者に笑いを届けるホスピタルクラウンKちゃんの心温まるお話しです。(課題図書)

この女  
森 絵都著・筑摩書房



震災後15年して見つかった小説。そこには、釜ヶ崎で働く成年と、彼の人生を変えた女の姿が描かれていた…。著者 森 絵都の今までの印象をガラッと変える作品です。

### ★8月のお話会ピーターパン★

8月のお楽しみ会はありません。

小・中・高校生向けの課題図書を用意しています。9月末まで展示しています。その間の貸し出しは1週間ですのでぜひご利用ください。

- ・町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。

<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>

- ・図書館の開館時間  
午前9時から午後5時まで。

パパのしごとはわるものです  
板橋雅弘著・岩崎書店

どんな仕事もすばらしい…。働く姿を見せることで、子どもに伝えたい思いがあります。書名を見た時、一瞬「ドキッ」としますが、心に響く素敵な絵本です。



●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

## 上牧の特産品ぶどうを!!

帰省のお土産にご利用下さい。

宅配も承ります  
(クロネコ)

- 赤色系 デラウェア
- 黒色系 パッファロ(ピオーネ系) 藤稜
- 青色系 ニューマスカット

## 田島ぶどう園

上牧町三軒屋(奈良交通上牧町役場前)  
TEL・FAX. 0745-77-2919

## 寺子屋からの募集

二週間の無料体験学習で  
夏休みの宿題を指導します

宿題とは宿題をするのが目的ではなく宿題を通じて一学期の総復習をするのが目的です。併せて、怠け癖が付かないようにするのも目的です。体験学習で通っている塾と比べられてはいいがですか。

小学5、6年生

中学1、2年生

(よくできた)が7以上ある児童  
5教科の合計が200点以上の生徒  
納得された方は二学期から来て下さい。  
格安月謝で指導致します。

電話 3219280 片岡台 金澤

(広告)

(広告)

●買い物は県内で! たばこは町内で買しましょう。

# 各種相談 《ご案内》

## ●法律相談

☆上牧町主催（偶数月で開催）

担当：弁護士  
 と き：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日  
 午後1時～4時  
 ところ：2000年会館  
 定員：先着申込順6名  
 内容：各種法律問題全般  
 申込・問合せ先：  
 役場秘書課へ電話で申し込んでください  
 ☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月で開催）

担当：弁護士  
 と き：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日  
 午後1時～4時  
 ところ：2000年会館  
 定員：先着申込順6名  
 内容：各種法律問題全般  
 申込・問合せ先：  
 奈良弁護士会へ電話で申し込んでください  
 ☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。  
 当日の申し込みは出来ません）

## ●行政相談

担当：行政相談委員  
 と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時  
 ところ：2000年会館  
 内容：役所の仕事について全般  
 問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

## ●人権相談

担当：人権擁護委員  
 と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時  
 ところ：2000年会館  
 内容：人権問題全般  
 問合せ先：福祉課 ☎役場内線145番

## ●納税相談

担当：徴税吏員  
 と き：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分  
 ところ：役場1階 徴収課  
 定員：先着申込順5名  
 内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について  
 申込・問合せ先：  
 役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。  
 （相談日の1週間前から申込受付。） ☎役場内線125番

## ●消費生活相談

担当：消費生活相談員  
 と き：毎週火曜日 午後1時～5時  
 毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分  
 （上記共、祝日は除く）  
 ところ：役場1階の相談室  
 内容：消費生活問題全般・多重債務問題  
 問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

## ●教育相談

担当：学校指導主事  
 と き：毎週火曜日 午後1時30分～4時  
 相談：電話による相談 ☎役場内線119番  
 内容：教育問題全般  
 問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

## ●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー  
 内容：教育問題全般  
 ところ：①上牧中学校  
 と き：9月2日・30日 午前11時～午後5時  
 申込先：上牧中学校 ☎76-5479  
 ところ：②上牧第二中学校  
 と き：9月9日 午前11時～午後5時  
 申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700  
 問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

広報かんまき 11・8

発行／上牧町役場秘書課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎074517611001

FAX 074517611002

地域密着型で効率的な広告 **見本**

**お店の広告は広報紙で**

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

**広報 かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001  
 掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円  
 （この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。

町の動き		平成23年6月末日現在
世帯数	9,714(-1)	
男性	11,473(-9)	
女性	12,574(-9)	
合計	24,047(-18)	
		( )は前月比

\*町の木 まき \*町の花 ゆり

